

平成 30 年度

さくら福祉保健事務組合

人事行政の運営等の状況の公表

【 項 目 】

1. 職員の任免及び職員数に関する状況
2. 職員の人事評価の状況
3. 職員の給与の状況
4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況
5. 職員の分限及び懲戒処分の状況
6. 職員のサービスの状況
7. 職員の研修の状況
8. 職員の福祉及び利益の保護の状況
9. その他管理者が必要と認める事項

1. 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職種別採用者数

平成 30 年 4 月 1 日採用	4 人
職種内訳 介護員	

平成 31 年 4 月 1 日採用	0 人
-------------------	-----

(2) 事由別退職者数

平成 30 年度退職者 4 名 (定年 : 1 名 自己都合 : 3 名)

(3) 4 月 1 日現在の職員数

平成 30 年 4 月 1 日現在	63 人 (男 21 人・女 42 人)
平成 31 年 4 月 1 日現在	60 人 (男 19 人・女 41 人)

(4) 事業所別職員数の状況

(各年 4 月 1 日現在)

事業所	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 30 年	平成 31 年		
養護老人ホーム 桜花寮	16 人	16 人	0 人	
特別養護老人ホーム 愛松園	46 人	43 人	△3 人	退職者不補充による減
南部郷厚生病院	1 人	1 人	0 人	

(5) 職種別職員数の状況

(各年 4 月 1 日現在)

職 種	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成 30 年	平成 31 年		
施設長等	2 人	2 人		
事務員	5 人	6 人	1 人	再任用職員の採用
相談員	6 人	7 人	1 人	育児休暇取得により増
介護支援専門員	3 人	3 人		
介護員・支援員	34 人	29 人	△5 人	退職者等不補充による減
看護師	5 人	5 人		
栄養士	2 人	2 人		
調理師	5 人	5 人		
管理員	1 人	1 人		

(6) 年齢別職員構成の状況 (平成 31 年 4 月 1 日)

区分	18 ～ 20	21 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 ～ 54	55 ～ 59	60 ～	合計
男				1	4	1	4	3	5	1	19
女			2	8	3	7	6	6	9		41
計			2	9	7	8	10	9	14	1	60

2. 職員の人事評価の状況

平成 28 年度から実施しました。

3. 職員の給与の状況 (普通会計)

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(単位：千円)

区分	歳入総額	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	29 年度 人件費率
	千円	千円	千円	千円	%	%
30 年度	1,013,771	909,554	104,217	523,754	57.6	57.1

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
30 年度	61	206,228	11,089	81,198	298,515	4,894

※ 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は平成 31 年 1 月 1 日現在の桜花寮及び愛松園の職員数です。

(3) 特記事項

なし

2 一般行政職給料表の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	144,100 円	194,000 円	230,000 円	263,000 円	288,900 円	319,200 円
最高号給の 給料月額	247,600 円	304,200 円	350,000 円	381,000 円	393,000 円	410,200 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額
さくら福祉保健事務組合	44.8	296,895 円
五泉市	40.7	298,952 円
新潟県	43.8	333,454 円
国	43.4	329,433 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額
さくら福祉保健事務組合	54.6	295,716 円
五泉市	51.2	305,499 円
新潟県	54.0	346,967 円
国	50.9	287,312 円

(2) 職員の初任給等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		さくら福祉保健事務組合	五泉市	新潟県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	187,200 円	総合職 185,200 円 一般職 180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円	150,700 円	146,000 円

4 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、相談員、介護員、看護師、栄養士、再任用主事	4人	7.4%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、相談員、介護員、看護師、栄養士	12人	22.2%
3級	係長、主査、主任技師、主任相談員、主任介護員、主任看護師、主任栄養士	23人	42.6%
4級	施設長補佐、主幹、任命権者が指定する係長	12人	22.2%
5級	施設長、参事、任命権者が指定する施設長補佐、主幹	2人	3.7%
6級	任命権者が指定する施設長、参事	1人	1.9%

(2) 技能労務職の級別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	技能労務職員	0 人	0.0%
2 級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務職員	0 人	0.0%
3 級	高度の技能又は長期の経験を必要とする技能労務職員	2 人	33.3%
4 級	特に高度の技能又は特に長期の経験を必要とする技能労務職員	3 人	50%
5 級	極めて高度の技能又は極めて長期の経験を必要とする技能労務職員	1 人	16.7%

5 職員手当の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度)	支給職員 1 人当たり平均支給額
管理職手当	管理職員に対して職務の級等に応じて定額を支給 1 月当たり 31,700 円～41,600 円	異なる	1 月当たり 46,300 円 ～ 130,300 円	千円 976	円 488,000
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者、父母等：6,500 円 子：10,000 円	同じ		千円 3,260	円 163,000
住居手当	借家に住居する職員に支給 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円	同じ		千円 270	円 22,500
通勤手当	通勤距離が 2 km 以上である職員に支給 交通機関利用者 負担している運賃額に応じて 1 月当たり最高 55,000 円 交通用具使用者 使用距離に応じて 2,000 円から最高 31,600 円	同じ		千円 1,714	円 4,080
特殊勤務手当	遺体の処置に対して 1 回 1,000 円	同じ		千円 38	円 2,533
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した場合、その時間帯などに応じ支給 1 時間当たり単価 125/100～160/100	同じ		千円 1,094	円 19,536

夜勤手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した時間に応じ1時間当たり単価 25/100 を支給	同じ		千円 2,648	円 98,074								
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 5,200 円 (5時間未満の場合は 2,600 円)	異なる	1回 4,200 円	千円 0	円 0								
期末勤勉手当	6月及び12月に勤務実績に応じ支給 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.30月分</td> <td>0.925月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.30月分</td> <td>0.925月分</td> </tr> <tr> <td>計 2.6月分</td> <td>1.85月分</td> </tr> </table> ※職制上の段階・職務の級などによる加算措置あり	期末手当	勤勉手当	6月期 1.30月分	0.925月分	12月期 1.30月分	0.925月分	計 2.6月分	1.85月分	同じ		千円 81,198	円 1,353,000
期末手当	勤勉手当												
6月期 1.30月分	0.925月分												
12月期 1.30月分	0.925月分												
計 2.6月分	1.85月分												

4 特別職の報酬等の状況（令和元年度予算額）

区 分	報 酬 等
管理者	年額 96,000 円
副管理者	” 84,000 円
議長	” 48,000 円
副議長	” 42,000 円
議員（6人）	” 36,000 円（1人当たり）

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間の状況（平成31年4月1日）

区 分	勤 務 時 間		休 日
	始業時間	就業時間	
一般行政職	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日及び土曜日 ・ 国民の祝日 ・ 年末年始（12月29日～12月31日 1月2日及び1月3日）
	1週間当たり 38時間 45分勤務		

（2）休暇の取得状況（平成30年1月1日から12月31日までの取得状況）

区 分	1人当たりの平均取得日数	消化率
年次休暇	8.54 日	22.7%
特別休暇	2.38 日（別に産休 297 日）	—
療養休暇	19.5 日	—

(3) 特別休暇等の導入状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

種 類		有給／無給	付与日数等
特別 休 暇	公民権の行使	有給	必要と認められる期間
	証人等としての出頭	有給	必要と認められる期間
	産前産後休暇	有給	産前 8 週間、産後 8 週間
	妊婦の保健指導又は健康診査	有給	必要と認められる期間
	妊婦の通勤緩和	有給	1 日 1 時間以内
	生理休暇	有給	1 回について連続する 2 日以内
	育児時間	有給	1 日 2 回各 30 分以内
	骨髄ドナー休暇	有給	必要と認められる期間
	ボランティア休暇	有給	1 年につき 5 日以内
	結婚休暇	有給	連続する 5 日間以内
	妻の出産	有給	2 日以内
	男性職員の育児参加	有給	妻の産前 8 週から産後 8 週の期間で 5 日以内
	子の看護	有給	1 年につき 5 日以内もしくは 10 日以内
	短期介護休暇	有給	1 年につき 5 日以内もしくは 10 日以内
	忌引休暇	有給	親族に応じて 1 日から 10 日
	父母の法要	有給	父母の死後 15 年以内で 1 日間
	夏季休暇	有給	4 日以内
	災害による現住所の消滅等	有給	7 日以内
	災害又は交通機関の事故等による出勤困難	有給	必要と認められる期間
	リフレッシュ休暇	有給	3 日間（勤続 30 年以上 31 年未満）
療養休暇	有給	90 日以内	
介護休暇	無給	6 か月以内	
スクーリング休暇	有給	1 年につき 42 日以内	

(4) 育児休業及び部分休業の取得状況

育児休業	平成 29 年度取得者	0 人
	平成 30 年度取得者	4 人
部分休業	平成 29 年度取得者	0 人
	平成 30 年度取得者	0 人

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（30年度）

(1) 分限処分の件数及び処分事由

なし

(2) 懲戒処分の件数及び処分事由

なし

6. 職員のサービスの状況（30年度）

営利企業等の従事許可の申請者

なし

7. 職員の研修の状況（平成30年度）

ア 新潟県総合事務組合主催

専門研修

研 修 名	参加人数
なし	

イ 新潟県社会福祉協議会主催研修

階層別研修

研 修 名	参加人数
福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者）	4人
〃（中堅職員）	4人
〃（ファミリーター）	3人

専門研修

研 修 名	参加人数
高齢者・障害者虐待防止対策研修	1人
記録の書き方研修	3人
認知症ケア・対応研修	1人
コーチング研修	1人
伝える力研修	1人
口腔ケア研修	3人
看取りケア研修	2人
施設ケアマネ研修	1人

ウ 新潟県・その他の団体が主催する研修

研 修 名	参加人数
「看取りの実際」研修	2人
社会福祉施設安全管理研修	1人
孤独に陥りやすい高齢者の心身の状況とその対応研修	1人
高齢者の“きず”の話	4人
小規模多機能型居宅介護の事例から学ぶ看取り研修	3人
地域での看取り研修	3人
衛生管理の基本	1人
高次脳機能障害の基礎知識とより良い支援の在り方を考える	5人
ハラスメント防止研修（一般職員）（管理職）	3人
福祉・介護職員リーダーシップ研修	1人
認定調査員現任研修	3人
高齢者の権利擁護事例検討研修	2人
ケアマネ専門研修Ⅱ	1人

エ 施設独自研修

研 修 名	参加人数
新任職員研修	3人
「身体拘束・虐待防止について」	59人
臨時職員採用時研修（感染症・事故防止）	5人
事故防止研修（KY活動）	延 204人
伝達研修「ハラスメント研修」	23人
伝達研修「新任者研修」	36人
伝達研修「記録の書き方研修」	10人
伝達研修「高齢者のスキンケア研修」	10人
伝達研修「看取り研修」	12人
伝達研修「中堅職員研修」	12人
伝達研修「地域での看取り研修」	13人
伝達研修「リーダー職員研修」	13人
感染症研修「手洗いデモ」	延 150人
感染症対策新任研修	4人
感染症対策研修	16人
いろいろな人とのお付き合いの仕方について研修	20人
身体拘束に関する研修	20人
虐待防止研修	29人

身体拘束及び虐待防止新任研修	4人
事故防止研修	延64人
事故防止新任職員研修	4人
感染症研修（汚物・吐物処理研修）	35人

8. 職員の福利厚生及び利益の保護の状況（30年度）

（1）健康診断の実施状況

定期健康診断 延受診者数 165人（臨時職員含む） 553千円
（うち人間ドック 34人、年2回受診者（夜勤従事者）50人）

（2）公務災害及び通勤災害の発生件数

公務災害 0件 通勤災害 0件

（3）職員互助会について

さくら福祉保健事務組合を構成する、養護老人ホーム桜花寮、特別養護老人ホーム愛松園はそれぞれ互助会を組織していますが、公費からの助成はありません。
（厚生病院職員は五泉市職員共済会に加入）

9. その他管理者が必要と認める事項

なし